

北海道熊研究会 会報 第 118 号 2023 年 3 月 18 日

【創刊 2013 年 1 月 25 日】

北海道熊研究会事務局 北海道野生動物研究所

代表 門崎 允昭

事務局長 Peter Nichols ピーターニコルス氏

幹事長 藤田 弘志 氏

Tel 011-892-1057

- ご意見ご連絡は、下記の email へお願い致します
E-mail: kadosaki@pop21.odn.ne.jp
- 会報の 1~117 号以前の号は Website に「北海道野生動物研究所」と入力し、
ご覧下さい。
- 「北海道熊研究会」の Facebook と Twitter の編集は横山敬子氏が当たります
Facebook : <https://www.facebook.com/HokkaidoBearResearchAssociation>
- 「北海道熊研究会」Hokkaido Bear Research Association の活動目的
熊の実像について調査研究し、それを啓発する事です。

私（門崎允昭）の熊に関する基本姿勢は人的経済的被害を
予防しつつ、極力熊は殺すべきでないという立場です。

理由：

この大地は総ての生き物の共有物であり、生物間での食物連鎖の宿命と疾
病原因生物以外については、この地球上に生を受けたものは生有る限りお互い
の存在を容認しようと言う生物倫理(生物の一員として、他種生物に対して、人
が為すべき正しき道に基づく理念による。

<本号の話題>

人が熊の出没地や生息地に山菜採りや
登山や山仕事等に入って熊に襲われる等の
人身事故の予防策について述べます。

先ず、**熊**の出没地や生息地に入域する場合の誤った対応について言いますと

<誤った対応：その1>

可能性も含めて、熊が居るような場所に、熊に対する備え無く、無防備で入域するのは自殺行為です

<理由>

熊は時に人を襲う事があるからです。

その場合、熊には必ず人を襲うに当たって目的と理由があります。

<誤った対応：その2>

世間では、ラジオを鳴らしたり、鈴を鳴らしながら歩くと良いと、言われていますが、それを言う人は、熊の生態と熊が生活に利用している北海道の自然が如何なる場か、その真実を識らない妄言であり、そして、それを言い続けて居る中は、熊に依る人身事故は

無くせないと私（門崎）は見ています。

<理由>

ラジオや鈴の音は、風の強い日や、川の流れが強い場所では、その音は聞こえない。また、音が出ているから、熊に遭遇しないだろうと、勝手な解釈で、辺りを十分に警戒せずに進み、熊に遭遇し、襲われると言う事態もあり得るからです。

<誤った対応：その3>

<熊除けガススプレ>

① これは、アメリカで、犯罪者対策で開発された物で、唐辛子の成分を主成分とするもの。
その製品の一例を言えば、形状は円柱状で幅5センチ、全長25センチ、重さ460グラム程である。

<不適で有る理由>

① これは瞬時に襲い来る熊には通用しない、
(理由は、熊の顔面にガスを噴射し、そのガスが熊の顔面に当たっても、その影響は熊に即刻

には現れず、**罽はガスが噴射された後でも、平気で人を襲う事が出来るのです。**

さらに、**人が、このガスを、少しでも吸ったら、その人は呼吸が出来なくなり、肌にガスが僅か付着しただけで、皮膚が炎症を起こし、目に入ったら、目を開けていられない、そう言う、しろものであると言う事。故に私は推奨しない。ガスプレーを推奨する者は、罽の行動能力を理解していない者で、妄言と私は言いたい。**

＜次に、北海道で発生した罽に依る人身事故の実例とその実態について、述べましょう＞

実例の①

私が検証調査した、1970年から2016年迄の47年間に、
狩師以外の一般人が罽に襲われての**死亡事故は18件**
発生しています。この18件の被害者が、罽にどう言う
対応をしたかと言いますと、18件中、武器になる物
を携帯していたのは、たったの3件で、他の15件の被

被害者は、全く武器になる物を持っておらず、素手で熊に対応し殺されていたと言うのが実態でした。

武器になるものを、持っているながら、殺された3名が持って居た武器は何かと言えば、一人は「刃渡り10cm程の小刀（コガタナ）」、他の一人は「刃渡り25cm程の手鋸テノコ」で、この二人が持っていた物は、いずれも熊に対する武器としては小さすぎて、役に立たず、殺されたのです。また、もう一人の方は、営林署の作業員で、柄の長さが1.5mもある鉈鎌で、熊に立ち向かったが、柄が長い為に、熊に抱きつかれて、頭部に被害を受け殺されました。他の15名の方は、全く武器（刃物）になるものを持っておらず、素手で熊に対峙し、殺されたと言うのが、実状でした。要するに、襲い来る熊に対し、素手で立ち向かって、人は勝てないと言う事です。

一般人が合法的に持ち得て、熊に有効に対抗し得る武器は鉈だけです。アイヌはタシロと言う鉈と形、大きさが同様の刃物を熊対策に常に持ち歩いて居た

と言います。皆さんに、それを見習う事を私は推奨します。

実例の②

一昨年（2021年）は道内で、獵師以外の一般人の人身事故が6件発生しています。

その内訳は、山菜採りと遊山での事故が各1件で、いずれも被害者は、殺されました。

先ず、4月10日に、厚岸町トコタンで、山菜採り（アイネギ採り）の男性が、見通しの悪い斜面を下から、上に向かって上がっていて、母熊に遭遇し、殺されたと言うもので、刃物は携帯していなかったと言う事です。

鉈を持っていて、反撃していれば、殺されずに、生還し得た可能性があったと、私（門崎）はみています。

遊山中の事故は、本州から来た単独の女性が7月12日に、滝上町 浮島湿原の遊歩道で、熊により襲われ（熊により襲われと、断定したのは、その女性の身体の損傷状況から、判断したと言う事です）、で、死亡しているのがみつかったと言う事故です。熊がいる環境に、不用意に入った事が、まずかったと言う事です。

他に、山林で作業中の事故が 1件有りましたが、それは、 6月14日の、11時45分頃、厚岸町の国有林に、測量に入った67歳の男性が、突然熊に襲われ掛けたが、大声でわめき立てたら、熊は直ぐに、逃げたと言うもので、これは、熊が不意に人と遭遇し、驚いた事によるもので、事前に、人が大声を出すなり、笛を吹く等していれば、防ぎ得た事例です。

他に、畑作業中の事故が 2件発生していて、その内の1件は、7月2日に、福島町で、一人で畑に行き、熊に襲われ、身体の大部分を喰わ

れたと言う件です。これも、鉈で反撃していれば

殺さずに生還し得た事例です。

他の一件は、8月7日に、津別町で畑に、草刈りに入った母と娘が、熊に遭遇し、転んで負傷したという事故。この場合は、熊は人に手を出していませんので、厳格には、熊事故から、除外すべきものです。

しかし、この件は、畑に入る前に、2、3度大声を出すなり、何かで、自然に無い音を、立てていけば、防ぎ得た事故だと、私は見て居ます

要するに、熊が居る可能性が有る場所に入域する場合の熊に対する理想的な対策は、

① 熊が居そうな場所に行く場合には、呼子「フォイスル」と鉈を、必ず持ち歩くべきです。

鉈は現地に入るまで、リックの中に入れて置く事（銃刀法上厳守）。

② 風が強い日でも、沢（山地に川の事です）の曲がり角で、音が響きずらい場所でも「フォイスル」は音がとてつもなく大きいので、遠くまで響き、しかも重さが25グラム程と軽い。フォイスルを時々吹きながら、

③ 熊に自分が見つけられる前に、自分が熊を、先に見つけるような、歩き方する事が基本です。

皆さん、「熊をこれ以上害獣視扱いをさせない為にも、熊が居そうな場所に行く場合には「呼子「フォイスル」と鉈を、必ず持ち歩く」事を、多くの方に啓発して下さい。

(了)